

第2期中期事業計画

~ 済生会の新たなる挑戦 ~ (2018年度から2022年度)

大分県済生会

(P1~P20)

大分県済生会日田病院

 $(P21 \sim P39)$

第2期中期事業計画(大分県済生会 支部) 目次

Ι	. 5	長た	すへ	、き	役割	鴚•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	i	1	1	•	•	•	•	•	•	•	Р	1
п	. 箩	第 1	期中	期	事詞	業計	十画	<u></u> 〕の	評	価																										Ρ	3
Ш	. 多	第2	期中	期	事	業計	十画	<u></u> ĵの	重	点	項	目																								Ρ	4
	1.	使	命0)追	求								·												·											Р	4
	(-	1)	生活	团	窮	者へ	(0))援	助	の 3	積	極	的	推	進	•	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	Р	4
		1	無米	4低	額	沴獱	事	業		無	料	低	額	利	用	事	業	ග	推	進						٠			٠				٠	٠	٠	Р	4
		2	生活	困	窮	支者	え援	事	業	(な	で	し	٦	ブ	゚ラ	ン)	の	充	実					÷	÷	·	÷					÷	÷	Р	4
	(2	2)	地垣	返	療	~ 0.)貢	献			÷	÷	÷	÷	÷		÷	÷	÷	÷			·		÷	÷	÷	÷	÷	·			÷	÷	÷	Р	6
	((3)	総合	的	な	医療	₹ •	福	祉	サ	_	ビ	ス	の	提	供	٠	٠	٠	•	•	•	•	•	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	•	٠	٠	٠	Р	8
	2.	新	たた	;分	野′	∼ σ.)挑	巡戦	-																										ŀ	Р	8
	(-	1)	医療	₹ • 3	福祉	业 σ.	唐	辺	分	野	^	の	取	IJ	組	4		÷	÷						÷	÷	÷	÷	÷					÷		Р	8
	(2	2)	まち	らづ	< 1	りへ	、 の)寄	与	٠		•		٠	٠	•		٠	•	•	•	•	•	•						•		•		•		Ρ	9
	3.	経	営基	盤	の引	強化	د																										ì		Р	1	0
	(-	1)	経営	套の	健:	全化	٠ د					÷	÷	·	·				·						÷		·							÷	Р	1	0
	(2	2)	医療	₹ • 3	福祉	业ガ	۰-	- ビ	ス	の	質	の	向	上	÷		÷	÷	÷	÷	÷				÷	÷	÷	÷	÷			·	÷	÷	Р	1	1
		1	済生	会	を	支え	こる	人	材	<i>ත</i> ්	育	成	÷	÷	÷			÷	÷						÷	÷	ï	÷	÷				÷	ï	Р	1	1
		2	施討	호 •	設信	構σ)近	i代	化	の·	促	進	÷					÷							÷	÷	ï	÷	÷				÷	ï	Р	1	3
		3	先馬	区的:	かっ	つ実	ミ践	詗	な	経	営	手	法	の	研	究		開	発							÷	ï	÷	÷				÷	ï	Р	1	4
				済生																																	
		4	スケ																																		
	((積極																																		
	4.	済	生会	≩ブ	ラニ	ンド	ະດ)確	立	اع	発	信																							Р	1	6
	5.	⊐	ンフ	プラ	イフ	アン	ノス		徹	底																									Ρ	1	7
	6.	玉	際週	直携:	のŧ	隹進	<u>É</u> •																												Ρ	1	8
	7.	%	害文	†策	の‡	推進	<u>É</u> •	i.				ŀ	ŀ	ŀ	ŀ														ŀ				ŀ	ı	Р	1	9

I. 果たすべき役割

社会福祉法人制度改革によって、支部の役割と責任が増大した。まず、大分県済生会は、「済生勅語」に示された創立の理念と 100 周年記念式典の天皇陛下のお言葉を胸に、本会の根幹事業である無料又は低額診療事業を中心に、なでしこプラン(生活困窮者支援事業)の充実・拡大を図るとともに地域に密着した基幹病院としての役割をしっかりと果たせるよう事業を展開していく。

大分県済生会が実施している事業に対して、関係する全ての人々の信頼が増大し、事業に対する適正な評価が常に示されるよう次の基本方針のもと事業を遂行していく。

1 業務遂行の基本方針

支部としての業務の適正を確保するため、「内部管理体制の基本方針」に基づき次のとおり取り組む。

- ①支部理事会の適正な運営
- ②業務に関するリスク管理として、規程などに基づく適切な業務管理と対策の施行
- ③コンプライアンスに関する管理体制の構築のためのコンプライアンス意識の醸成と 不正防止のための実効性のある体制作り
- ④支部監事の監査業務の適正な実施及び環境整備

2 社会福祉事業の基本方針

西部地域における唯一の公的医療機関であり、社会福祉法人である日田病院の運営に 当っては、事業運営の透明性の確保と財政基盤の安定化を図り、本会の事業の三本の柱 である「生活困窮者への援助の積極的推進」、「地域医療への貢献」、「総合的な医療・福 祉サービスの提供」への取組みを一層強力に推し進めていく。無料又は低額診療事業の 充実・拡大を図るとともに、済生会の開設を切望した地域住民の方々の思いを決して忘 れることなく、高齢者のみでなく、障がい者、児童、刑余者、生活困窮者等、全ての人々 が、安心して暮らせる地域社会の実現に尽力する。

3 公益的な取組みに対する基本方針

福祉ニーズの多様化・複雑化を踏まえ、公的サービスでは十分な対応ができない課題の解決を図る観点から、多機関との協働・連携を図るとともに、支援対象者の人格を尊重し、常に支援のあり方を検証していく。生活に困窮した高齢者、障がい者、刑余者、児童等あらゆる人々への支援について、日田病院、大分県地域生活定着支援センター及び更生保護施設「あけぼの寮」並びに関係機関との有機的連携を図り、済生会としての使命を果たしていく。

Ⅱ. 第1期中期事業計画の評価

日田病院は、西部医療圏における唯一の公的医療機関であり、社会福祉法人の病院であることから、基幹病院として多くの役割を担っており、また、地域住民の日田病院に寄せる期待には常に大きなものがある。平成 16 年度から新たな医師の臨床研修制度が始まり、医師の地域偏在が指摘され、日田病院における医師不足は未だ解消されない状況が続いている。限られた医療スタッフで、患者に対して良質な医療を提供すべく、平成 25 年度に乳腺センターの開設、平成 27 年度には、一般病棟にがん患者をはじめ様々な状態の患者が混在する状況を解消することを目的に、緩和ケア病棟と地域包括ケア病棟の開設を行った。一方、医師不足は、一人体制の診療科で、特に時間外の救急対応に困難が生じており、また、がん診療においては、常勤の呼吸器内科医の確保が全国的に厳しく診療科の標榜を取り下げたままとなっている。

このような状況下、医療スタッフの専門性を活用してチーム医療を推し進め、看護部をはじめ、薬剤部、画像診断部、検査部、リハビリテーション部、栄養部等においては、業務に直結する資格取得を奨励し、質の高い医療の提供につなげている。特に、薬剤部においては、専門性を十分発揮し重複投薬や不適切な多剤投薬を減らすため、院内に止まらず、地元の医師会へ協力を依頼するなど、地域全体での取組みにつなげた。

災害医療においては、漸くにして自家発電装置の増設や DMAT 緊急車両の整備等が進み、 先の熊本地震と九州北部豪雨災害の反省の下、地域全体の中での日田病院の災害時行動計画 の作成が始まった。

無料又は低額診療事業をはじめとするなでしこプランは、一定の成果を上げた。まず、無料又は低額診療事業は、平成 27 年度に計画を 1 年前倒しで、平成 2 年の開院以来初めて実施率 10%基準を達成した。大分県地域生活定着支援センターの運営は、平成 26 年度から相談員 6 人体制とし、支援延件数が大幅に増加、センター職員全員が、技術の引上げに努め、人格を尊重し相手の立場に立った支援を行った。また、更生保護施設「あけぼの寮」に対する支援のあり方を見直し、平成 27 年度 1 人、平成 28 年度 2 人の相談員を日田病院から常勤職員として派遣し入所者の福祉的支援に努めてきた。平成 29 年度には、巡回診療を取り止め、入所時に全員を対象に健康診断を日田病院において実施、また、入所後の医療支援においては、近隣の医療機関等の協力を得て、適時、適切な医療を確保するとともに、本人負担を日田病院が支払う仕組みを整備した。

Ⅲ. 第2期中期事業計画の重点項目

1. 使命の追求

(1) 生活困窮者への援助の積極的推進

①無料低額診療事業、無料低額利用事業の推進

《現状の課題》

平成 27 年度に開院以来初めて無料又は低額診療事業の実施率 10%を達成することができた。これは、当初計画を 1 年前倒ししたものであるが、広報活動の拡大と院内・院外の関係部署や機関との連携の効果によるものと考えている。今後は、西部医療圏全域への事業の拡大に向け取組みを進めていく必要がある。

《実施計画》

外部の研修会及び各種会議に出席し、本事業の説明と協力を求めるなど広報活動に取り組むとともに、毎月の実施状況を確認し、必要な助言や指導に努める。日田病院の主な取組みは次のとおりである。

- ①年 2 回定期開催の無料又は低額診療事業に係る連絡協議会で、事業の検証及び今後の取組みについて協議を行うとともに、県、市、社会福祉協議会及び民生委員児童委員協議会等と連携を図り、事業の拡大に取り組む。
- ②現在、西部医療圏の日田市を中心に事業を進めているが、今後、玖珠町、九重町に対して本事業の周知と事業の拡大を図る。

無料低額診療事業 10%基準達成施設数(病院・診療所)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
計画値	1	1	1	1	1

②生活活困窮者支援事業(なでしこプラン)の実施

《現状の課題》

済生会の第1号として、大分県地域生活定着支援センターを開設し、以後、対象者の人格を尊重し、相手の思いに寄り添った支援の取組みにより、保護観察所及び県から一定の評価を得て、1年毎に契約を締結し今日に至っている。また、更生保護施設「あけぼの寮」に対する取組みは、当初の巡回診療事業を見直し、日田病院での健康診断の実施と近隣医療機関との連携による適切な医療の確保と本人負担額を当院が負担する仕組みを整備し実施しているところである。更生保護施設への他法人からの出向は、おそらく全国で初めてのケースと聞いており、成果を上げている。

《実施計画》

日田病院からの毎月の状況報告を受け進捗管理を行うとともに、定期的に関係機関に出向き、情報の共有を図ることで、対象者にとって適切な支援につながるように、本事業の推進に積極的に関与していく。日田病院の取組みは次のとおり。

《大分県地域生活定着支援事業》

- ①現6人体制を維持し、矯正施設出所後、速やかに福祉サービス等につなげられるように、 県、保護観察所、矯正施設及び更生保護施設とは、これまで以上に緊密な連携を確保す る。(年間延4.350人)
- ②対象者の人格を尊重し、相手の思いに寄り添った適切な支援となるよう知識、技術の向上を図り、関係施設とともに支援内容の一層の充実に努める。
- ③事業の検証と改善を進め関係者の理解と協力を得るとともに、適時、学会等で支援の成果を適切な指標等を用いて発表することで、適正な評価を確保する。

《更生保護施設「あけぼの寮」に対する支援事業》

- ①「あけぼの寮」への入寮時に、全員を対象に日田病院で健康診断を実施する。(年間延 45人)
- ②「あけぼの寮」に当院から職員2人を派遣し、円滑な社会復帰及び自立に向けた支援・ 指導に取り組む。(年間延2,250人)また、入寮者の医療機関受診支援と当該診療費の 本人負担を免除し、当院が代わって支払いを行う。(年間延97人)

《健康相談事業》

- ①ひた健康福祉まつり(パトリア日田)及び院内待合ホールにて、生計困難者及び地域住民を対象に健康相談を行う。(年間延200人)
- ②県内在住外国人の相談要請時には、相談員を派遣しおおいた国際交流プラザにて医療・ 健康相談を行う。(年間延3人)

《新たな取組み》

- ①がん相談支援センターの体制整備と就労支援の充実に向け、関係機関との連携を促進する。
- ②こどもの食育支援及び矯正施設における福祉的支援等についての検討を進める。

《普及啓発用品の製作》

なでしこプランをひろく広報するため、広報グッズとして、ポケットティシュを製作し、 関係者に配付する。(年間延 900 人)

なでしこプランの対象者数

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
計画値	7, 338	7, 533	7, 708	7, 918	8, 123

(2)地域医療への貢献

《現状の課題》

日田病院は、西部医療圏における基幹病院として、5 疾病(がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・精神疾患)及び5事業(救急医療・災害時における医療・へき地医療・周産期医療・小児医療)のうち、精神疾患と周産期医療を除き、地域の医療事情を考慮しつつ取組みを進めてきた。

特に、がんに関しては、平成25年5月に乳腺センターを開設、平成27年9月に緩和ケア病棟を開設、救急医療は、平成29年度にDMATの緊急車両を整備し、平時にはドクターカーとして運用することとした。災害医療では、緊急車両の整備の他、平成29年度に自家発電装置の増設を行い、停電時に通常時の100%の発電を確保することとなった。なお、脳卒中は対応の常勤医師が1人であること、また、糖尿病は非常勤医での対応となることから、常勤医師の確保による診療体制の整備が求められている。

在宅医療においては、実施医療機関への支援及び新たな事業展開について検討を始めることとした。

《実施計画》

西部医療圏における唯一の基幹病院として、基本的な方向性をしっかりと見据え、医療・福祉行政及び圏域内の各施設の動向を注視していく。特に、救急医療の充実を図り安心して暮らせる地域社会の実現に貢献する。

日田病院においては、5 疾病(がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・精神疾患)、5 事業(救急医療・災害時における医療・へき地医療・周産期医療・小児医療)及び在宅医療のうち、精神疾患と周産期医療を除き、次の取組みを進めることとした。

- ①がんについては、がん患者の意向を十分尊重した治療が適切に施行されるよう専門的知識を有する医師等の医療従事者に対する研修会及び公開講座を開催する。また、合併症の予防と軽減のために、医科歯科連携による口腔ケアを推進する。
- ②急性心筋梗塞については、専門的治療の体制の充実を図るとともに、合併症や再発の予

防、早期の在宅復帰等に向け心疾患リハビリテーションの取り組みを進める。

- ③脳卒中、糖尿病及び小児医療、救急医療については、医師の増員等診療体制の整備により、充実を図るとともに、ドクターカーの運用により、圏域内での二次医療の確保につなげる。
- ④災害医療については、地域の中での災害拠点病院としての役割を踏まえた訓練の実施と 検証により事業継続計画の見直しを適時行い、災害に備える。
- ⑤へき地医療については、事業内容の検証の下、無医地区等への巡回診療及びへき地診療 所への代診医の派遣を行う。
- ⑥在宅医療については、がん患者等医療必要度の高い患者を中心に、訪問診療、訪問看護 及び訪問リハビリについて、取り組みを進める。

圏域のリハビリテーション広域支援センターとして、引き続き地域への積極的な係わりと支援の取組みを進めるとともに、365 日体制の実現を図り、適切なリビリテーションの提供に努める。

また、ICT の整備や AI を活用した次の取組みを行う。

- ①地域全体をネットワークでつなぎ、双方向による患者情報の共有への取組みを医師会を はじめ関係機関等との連携の下推し進めていく。
- ②常勤病理専門医の確保に努め、将来的には AI による病理診断技術の活 用により迅速かつ正確な診断に基づく適切な治療の提供につなげる。

西部医療圏の医療の質の向上に資する取組みを行う。

- ①救急救命士の実習及び栄養士並びに認定看護師による研修会を通して、知識及び技術の 習得のための機会提供と支援を行う。
- ②感染予防と対策の充実・強化に向けて、研修を開催し連携を深め、地域全体での取組みにつなげていく。また、新型インフルエンザ等への対応として、適時、保健所との合同訓練を通して、非常時に円滑な対応がとれるよう備えを進める。

職員充足計画(医師)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
計画値	82. 5	87. 5	95. 0	100.0	100.0

職員充足計画(看護師)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
計画値	97. 4	97. 4	99. 5	99. 5	100. 0

(3)総合的な医療・福祉サービスの提供

《現状の課題》

日田病院は、急性期医療を核に、多機能化した病床を最大限活用するとともに、この地域に相応しい地域に密着した基幹病院を目指している。

- ①地域包括ケア病棟の活用で、在宅や福祉施設及び介護事業所との連携の必要性を確認し 事業展開について検討を開始した。
- ②平成27年度には更生保護施設「あけぼの寮」に対し相談員1人を派遣、平成28年度からは相談員2人を派遣し入所者の医療及び福祉の支援業務に取組んでいる。
- ③複合的な課題を抱える者等に対する包括的な支援システムの整備の下、中核となる相談 調整員として済生会地域包括ケア連携士2名の育成を行った。

《実施計画》

西部医療圏における唯一の基幹病院であり、また、社会福祉法人であり、公的医療機関として、全ての人が年齢や状況を問わず、その人のニーズに応じた適切な支援が受けられるような地域づくり、言い換えれば、高齢者から、障がい者、児童、刑余者、生活困窮者等が、地域社会の構成員として、皆が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく暮らすことができる地域社会の実現を目指しており、この基本的な方向性の中で、日田病院は次の取組みを進めていく。

- ①地域包括ケア病棟の地域に密着した運用及び在宅分野への事業展開で、医療のみでなく 福祉及び介護との連携を強化していく。
- ②更生保護施設「あけぼの寮」においては、医療及び福祉の支援を充実させることで、円 滑な社会復帰と自立生活の確保につなげていく。
- ③済生会地域包括ケア連携士の育成を進める。

2. 新たな分野への挑戦

(1) 医療・福祉の周辺分野への取り組み

《現状の課題》

福祉ニーズの多様化・複雑化から、また、家族のあり方や地域社会の変容から、いわゆる制度の狭間といわれる様々な課題が生じている。

- ①障がいが疑われる者への支援
- ②壮年の引きこもりへの支援
- ③老親の地域での孤立への支援
- ④がん患者・難病患者への就労支援
- ⑤こどもの食育支援と学習支援 等々

地域における生活困窮者の実態把握となでしこプランの充実・拡大に向けて、検討が必要である。

《実施計画》

これまで、刑余者支援を中心に、大分県地域生活定着支援センターの運営及び更生保護施設「あけぼの寮」での医療と福祉の支援を行ってきたが、地域の課題を踏まえ、なでしこプランの充実・拡大として、日田病院においては、次の取組みを進めていく。

- ①がん相談支援センターの体制整備と就労支援の充実を図る。
- ②こどもの食育支援及び矯正施設での福祉的支援の可能性と事業の実施について検討する。
- ③済生会地域包括ケア連携士の育成を進め、多機関、多分野に係るネットワークの構築に 取り組む。

(2) まちづくりへの寄与

《現状の課題》

第6次日田市総合計画によれば、日田市の総人口は、高度経済成長期の昭和30(1955)年の99,948人をピークに減少が始まり、国立社会保障・人口問題研究所の算出方法に準拠した国のデータでは、平成52(2040)年の総人口が49,139人になると推計され、今後、地場産業の振興などを通じた定住・移住政策、結婚から子育てまで切れ目ない施策を積極的に進めることとし、救急医療、へき地医療など安心できる医療体制の充実及び健康危機管理体制の充実を図るとこととしている。

西部医療圏で唯一の基幹病院である日田病院に対する期待は大きく、2025 年を目途とした 地域包括ケアシステムの構築、また、あらゆる人々を対象に、年齢や状況を問わず、その人 のニーズに応じた適切な支援が受けられる地域づくりが求められている。

《実施計画》

開院以来今日まで、大分県済生会は、常に地域全体を睨んで事業の方向性を定めており、

圏域内の医療資源を最大限活用して二次医療の圏域内での完結など、安心して暮らせる地域 社会の実現を目指してきた。今日の医療・福祉行政の取組みでは、高齢者施策における地域 包括ケアシステムの構築、生活困窮者に対する生活困窮者自立支援制度の創設など、国は、 支援の包括化や地域連携、ネットワーク作りを推進している。このような取り組みとともに、 さらに多様なニーズに対応する総合的な地域包括支援体制の整備に向け、基幹病院として、 日田病院は次の事業を展開していく。

- ①医師の増員計画とともに二次救急医療及び小児医療の充実を図る。
- ②へき地医療については、対象地区に対する支援の在り方を検証し改善を進めていく。
- ③圏域のリハビリテーション広域支援センターとして、地域リハビリテーションの普及啓発 に努める。
- ④基幹病院として圏域内の欠けた機能や不十分な状況を補完する立場から、在宅医療への取組みを進め、ネットワークの整備を図り、安心して暮らせるまちづくりに寄与する。
- ⑤多様なニーズに対応するネットワーク作りとその調整担当の中心となる済生会地域包括ケ ア連携士の育成を進める。

3. 経営基盤の強化

(1)経営の健全化

《現状の課題》

本会の根幹事業である無料又は低額診療事業をはじめ、なでしこプラン(生活困窮者支援事業)の充実・拡大のため、日田病院本体の運営及び経営基盤の安定化と強化が不可欠である。

日田病院は平成 23 年度から赤字決算が続き、平成 27 年度には、地域包括ケア病棟及び緩和ケア病棟の新たな開設によりいち早く病床機能の再構築を進め、多機能化を図るなど、経営改善に向けた取組みを推し進めてきた。主な取組みは次のとおり。

- (1) 增収策
 - ①常勤医師の増員は未達成
 - ②地域医療支援病院の承認による機関係数の取得
- (2) 費用削減策
 - ①共同購入、共同交渉への参加
 - ②医薬品の入札の実施による競争性の確保

《実施計画》

西部医療圏の基幹病院として、使命の確実な遂行と継続のため、経営基盤の安定化・強化

は、喫緊の課題となっている。日田病院からの毎月の経営報告を検証し、適時意見を求める など、最大限の注意を払っていくこととする。日田病院における改善計画の概要は次のとお り。

(1) 増収策

- ①常勤医師を30人から40人へ増員する。
- ②各病床機能の特色を活かし患者確保に取り組む。
- ③診療報酬の改正を踏まえ、新たな施設基準の届出を検討する。
- ④出来高算定件数について、DPC データの分析の下、増加を図る。

(2) 経費削減策

- ①業務の効率化による時間外労働の削減を進める。
- ②診療材料・医薬品はベンチマークシステムによる価格交渉を行う。
- ③入院患者の診療・検査・投薬等について、DPC データの分析の下、標準化を検討し経費の削減につなげる。
- ④省エネへの意識啓発と LED の整備等により光熱水費の削減を図る。
- (3) チーム医療の推進と職場風土の改善
 - ①院内・院外多職種協働を推進する。
 - ②生産性の向上の視点から業務改善を進める。
 - ③風通しの良い働きやすい職場作りに取り組む。

当期活動增減差額黒字拠点割合(病院)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
計画値	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0

当期活動増減差額利益率(病院)

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
計	画値	-5. 03%	-2. 39%	-1. 58%	0. 18%	2. 31%

(2) 医療・福祉サービスの質の向上

①済生会を支える人材の育成

《現状の課題》

全国的な傾向として都市部以外の地方の医療機関においては、医師、看護師の人員確保は 困難を極めているため、病院として職員が働きやすいワークライフバランスの充実した職場 作りを積極的に推進し、病院の将来を担う優秀な若手の人材確保に取り組む必要がある。 看護師不足と女性医師の増加の背景等を踏まえ、職員の仕事と育児の両立支援対策として、 平成 25 年度に院内託児所を整備し、平成 26 年 5 月に開設した。利用者の状況は次のとおり。 平成 26 年度 (6 人)、平成 27 年度 (9 人)、平成 28 年度 (11 人)。

日田市においては、第二子、第三子に対する保育料の軽減が非常に手厚いため、院内託児所の利用の増に向けて、経営とのバランスを考慮しつつサービス内容を検討し改善を進める。

基幹型臨床研修病院として、初期研修体制については、大学等関係病院との連携を整備することができた。後期研修においては、新たな専門医制度を踏まえ、当院の診療体制を引き続き整備するとともに、大学とはより緊密な関係を維持していく必要がある。また、医師の診療支援としてメディカルクラークの一層の活用を図る上で、業務内容の検証とともに、計画的なスタッフの増員を検討する。

医師については、国内学会発表及び論文発表を奨励し、コメディカル及び事務部門においては、済生会本部及び全国済生会事務長会の部会活動による各種研修会を積極的に活用した。

また、全職種を対象に、人材育成を主眼とした人事考課制度を実施しており、所属長は部下の面談を通して、目標を共有し育成支援に努めた。

《実施計画》

"済生会人像の育成に向け、外部の専門家の知識と技術を活用するなど、取り組みを進める必要がある。日田病院では、「施薬救療の精神」を理解し、体現する人材の育成に向け、次の取組みを行うこととした。

《人材の確保》

- ①初期臨床研修プログラムの充実を図るとともに、各部署におけるキャリアアップシステム の整備を行い、人材育成と確保につなげる。
- ②効果的な募集・採用プロセスの整備を行う。
- ③託児所については、他施設の先進事例を参考に、サービス内容の検証と改善を図る。 《人材の育成》
- ①ハラスメントのない、風通しの良い職場作りに向け、研修会の開催を通して意識啓発を図る。
- ②初期研修医の育成の充実に向け、医局内における情報共有と病院全体での支援体制の整備 を進める。

- ③国の働き方改革の推進を受け、労務管理の徹底を図り、心身ともに健康な職場作りに努める。
- ④院内においては、経営コンサルト会社の支援による階層別研修の整備と人事システムを検 討し、運用を開始する。
- ⑤有期職員の無期雇用への転換を、業務の効率化と生産性の向上の契機と捉え、人材の育成 と活用を図る。
- ⑥職種別に新人職員の教育担当者を配置し、目標設定、業務の習得状況の管理、悩み相談等 のフォローを行う。

学会発表件数

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
計画値	30	30	33	33	35

②施設・設備の近代化の促進

《現状の課題》

西部医療圏の基幹病院にふさわしい診療機能の整備並びに働きやすい職場作りの観点から、 計画的かつ戦略的な設備投資を計画した。

- ①オーダリングシステムがすでに更新時期をすぎており、次期システムとして九州内 4 病院での共同交渉で効果的、効率的導入を進め、平成 25 年 9 月に電子カルテを導入した。
- ②看護師不足と女性医師の増加を踏まえ、仕事と育児の両立支援対策として、平成 25 年度に 院内託児所の整備を行い平成 26 年 5 月に開設した。
- ③当院は、急性期病棟を核に、圏域に不足している機能を補完する観点から、病棟再編を行い、平成27年9月に地域包括ケア病棟(40床)、平成27年10月に緩和ケア病棟(14床)の開設を行った。
- ④災害拠点病院として、自家発電装置の増設及び DMAT 用の緊急車両((兼)患者搬送車輌)を整備した。
- ⑤社会福祉法人の病院として、なでしこプランの充実・拡大は、経営とのバランスを考慮しつつ当然取り組むべき課題であり、既存事業と連携した事業の開設あるいは福祉工場等の整備を引き続き検討する。
- ⑥病院の耐震性は確保できており、建築基準法に基づく定期検査等で建築物の状況を確認した。(特殊建築物定期検査(3年1度)は、平成25年11月と平成28年10月に実施。建物設備定期検査は、毎年4月に実施している。)

《実施計画》

西部医療圏の基幹病院(地域医療支援病院)として、多くの役割(共同利用型病院・災害拠点病院・へき地医療拠点病院・がん診療連携拠点病院・第2種感染症指定医療機関等)を担っており、常に地域全体を見据え急性期医療を核に、各種機能を効率的に動かしていけるよう計画的に整備事業を進めていること、また、整備計画を経営戦略の中に位置づけていることを適正に確認していく。

- ①平成25年9月に導入した電子カルテの更新について、サーバ及び端末等の耐久年数を考慮し、平成33年度(8年目)を目途に更新を行う。
- ②二次救急の充実に向け DMAT 用緊急車両をドクターカーとして平時は活用するため、救急外来の一部改修工事等を行う。
- ③大分県における広域防災計画の西部地区の拠点となるため、ヘリポートの整備を検討する。
- ④MRI、血管造影撮影装置及び CT (64 列)等の大型医療機器の更新時期を迎えており、各種補助金制度の活用などで、計画的な整備を実施する。
- ⑤なでしこプランの充実・拡大に向けて、福祉事業の新たな取組みとして既存事業と関連した事業の開設あるいは福祉工場等の整備を検討していく。

③ 先駆的かつ実践的な経営手法の研究、開発

(※済生会保健・医療・福祉総合研究所が担当のため、資料はありません。)

④スケールメリットを活用した取り組みの推進

《現状の課題》

済生会は 40 の支部を抱え、また、79 病院と 19 診療所を運営する団体であることから、スケールメリットを活かすため次の取組みを行った。

- ①当院は、第1号として地域生活定着支援センターの運営を大分県から受託した。他支部での本事業の新たな受託と本事業についての理解を深め円滑な連携の実現を目的に、普及啓発のための研修会を開催するとともに済生会学会での発表を積極的に行った。
- ②九州ブロックにおける診療材料の共同購入及び医薬品の共同交渉に参加し、幹事病院の主導のもと一丸となって取り組みが進んだ。診療材料における削減額は、平成 25 年度 4,933 千円、平成 26 年度 2,589 千円、27 年度 642 千円、28 年度 14,674 千円であった。また、医薬品については 20 品目の切り替えで、従前の薬価掛率を基に試算すると、平成 28 年度の使用数量から年間 1,500 千円程度の削減となる。なお、電力については平成 29 年 6 月から適用となり、平成 28 年度に当てはめると年間で 5,000 千円程度の削減となる。
- ※全国に 40 支部を有していることから、地域生活定着支援センターの運営支部の拡大につい

て必要性を確認した。

※医療機器の保守料の削減に向け、情報共有をはじめ内部での検討を始めた。

《実施計画》

済生会は、施設及び事業数を合わせると 700 を超える最大の社会福祉法人であることから、 各種事業においてそのメリットを最大限活用できることが望ましく、必要な支援を行い支部 及び日田病院においては、次の取組みを行うこととした。

- ①大分県地域生活定着支援センターの業務について、事業内容、業務手順、事業公募時のプレゼンテーションのための参考資料をまとめた冊子を作成し、本事業の実施支部の拡大に 貢献する。
- ②全国済生会事務長会の部会活動の一つである職員交流制度を利用し、先進病院において事務業務を研修し、業務の効率化を図り生産性の向上につなげる。
- ③一支部一施設で、支部は病院の中にあるため、引き続きコンプライアンス研修等の合同開催を行う。また、支部事務局の整備を進め病院職員との人事異動等を検討する。
- ④九州ブロックにおける診療材料等の共同購入及び医薬品の共同交渉に積極的に参加し、採 用品目数の拡大に努める。
- ⑤共同治験については、医師不足の中、複数の医師を抱える診療科が限られる状況ではあるが、案件が提示される都度参加について前向きに検討していく。
- ⑥医療機器の保守料について検討を進め、グループ内への情報提供と共有を行い、削減につ なげる。

(3) 積極的経営の推進

《現状の課題》

日田病院は平成23年度から赤字決算が続き、平成27年度には、地域包括ケア病棟及び緩和ケア病棟の新たな開設を行うなど、いち早く病床機能の再構築を進め、多機能化による経営改善に向けた取組みを推し進めてきた。

これらは、西部医療圏の基幹病院として、圏域で不十分な機能を自ら保有することで、医療の質の向上に資するとしたものであり、また、地域住民のニーズに応えるものであった。

医療の質の向上を図ることで、患者の新たな確保につながり、併せて療養環境の整備と大型医療機器の更新を計画的に進めていく必要がある。

《実施計画》

大分県地域医療構想における西部医療圏については、全ての医療機能において他の圏域への患者の流出が流入を上回っていること、また、2014年の全病床数 1,420 床に対し 2025年の必要量として 810 床が示されていることから、医療機能そのものが本来の機能を果たしていないこと、また、受け入れ側の医師をはじめ医療スタッフの体制が十分整備できていないこと、さらに圏域内の機能連携が必ずしも有効に機能していないこと等が推し量れる。圏域内の今後の動向を注視しつつ、計画の進捗状況を適時確認していくこととする。

日田病院においては、西部医療圏の医療事情等を踏まえ、この地域に不足した機能を補完 しつつ、地域に密着した基幹病院を目指していく。また、高齢者のみでなく、障がい者、児 童、刑余者、生活困窮者等が、地域社会の構成員として、皆が役割を持ち、支え合いながら、 自分らしく暮らすことができる地域社会の実現を目指しており、多様なニーズや課題に対応 していく総合的な地域包括支援体制の構築に主体的に関わり、次の取組みを進める。

- ①診療体制において、医師30人を40人に増員する。
- ②大型医療機器の更新を補助金制度の活用を含め計画的に進めていく。
- ③災害拠点病院として、広域災害時の DMAT 参集拠点として位置付けられているため、ヘリコプターの離発着場の整備を検討する。
- ④なでしこプランの充実・拡大として、こどもの食育支援及び矯正施設での福祉的支援の可能性と事業の実施について検討する。

収益総額の対前年増加率(支部全体)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
収益総額計画値	8. 07%	3. 90%	2. 86%	3. 05%	3. 06%

4. 済生会ブランドの確立と発信

《現状の課題》

本会の根幹事業である無料又は低額診療事業を中心に、なでしこプランの充実・拡大を図るとともに地域に密着した基幹病院としての役割を果たすことが、日田病院に関係する全ての人々の信頼をより強くし、日田病院の存続を願う状況につながり、日田病院の存在価値が高まる。このような状態への到達がブランド化を図ることであり、この実現には広報戦略が欠かせない。

- ①日田病院本体の事業については、運営及び経営の基盤の安定化と強化が喫緊の課題である。
- ②無料又は低額診療事業をはじめなでしこプランについては、積極的な取組みで一定の評価 を得ているものの目的を明確にし PDCA サイクルを継続し、対象者のための支援の原点に常

に立ち返ることが大切である。

③広報活動は一時的なものとなっており、ブランド化に向けた戦略としての広報活動が必要である。

《実施計画》

済生会ブランドの確立には、地道な、かつ、継続的、計画的な取組みが必要であることを 認識し、大分県済生会の存在がこの地域になくてはならないものとして、全ての関係者に支 持される状態を目指し、事業においては患者及び支援対象者の人格を尊重し、その思いに寄 り添ったものとなるよう取り組むことが重要であり、事業状況について、報告を受け確認を 行っていく。

済生会ブランドの確立と発信に向け、まずは日田病院本体の事業について、運営及び経営の基盤の安定化と強化を図るとともに、無料又は低額診療事業をはじめなでしこプランについては、実施目的を明確にし PDCA サイクルを継続して、対象者のための支援の原点に常に立ち返り検証を行うことが必要である。その上で、日田病院においては次の取組みを進めていく。

- ①ブランド化に向けた広報体制の整備
- ②済生会本部、地元記者クラブ等への情報提供と情報公開の推進
- ③地域住民等関係者を巻き込んだ健康フェアなどの開催の検討
- ④生活困窮者シンポジウムの開催の検討
- ⑤病院パンフレット等の作成と院内誌の毎月発行の検討

5. コンプライアンスの徹底

《現状の課題》

社会的責任として、誰もが当たり前のことを当たり前にすることができる社会を目指すノーマライゼーションの考え方の下、人権意識の啓発と積極的な障がい者雇用に取組んできた。

- ①人権研修会は、年2回全体研修を年2回開催し、必要に応じ各部署で個別研修を行うこととした。
- ②障がい者の雇用に積極的に取り組んだが、障がい者の退職もあり、法定雇用率の達成に止まり、計画した障がい者数には届かず、また、本人の特性等に応じた育成支援は、これからの段階となっている。
- ③法令遵守に関する研修を年 1 回開催するとともに、コンプライアンス・テキストを各部署に配布し活用を促した。

《実施計画》

大分県済生会は、当支部及び施設が行う各事業において、法令遵守、人権擁護及び環境保護などさまざまな面での社会的に責任ある行動をもって、患者及び支援対象者のみでなく、関係する全ての人々や地域社会からの高い評価につながるものと考えている。

特に、平成28年の社会福祉法の改正を踏まえ、大分県済生会及び日田病院は、「大分県済生会内部管理体制の基本方針」に基づき、適正な業務の遂行に努めることとした。

- ①支部理事会の適正な運営により経営に関する管理体制を確保する。
 - ・支部理事会、支部長及び院長等の担当事項と決裁権限を遵守し、稟議書等をもって適正 な執行を確保する。
- ②各種規程に基づく業務遂行及び支部理事会の適正な関与を以ってリスク管理に関する体制 を確保する。
 - 各種監査及び調査等の支部理事会への適時適正な報告を行う。
- ③支部長及び施設長の責任と役割を明確にし、組織風土の改善と通報窓口の実効性のある運用等を通して、コンプライアンスに関する管理体制を確保する。
 - ・実効性のある研修をもって、コンプライアンスに対する意識の醸成と適正な行動の確保 を図る。
- ④支部監事の責任と役割を踏まえ、監査環境の整備を行い、監査業務に関する管理体制を確保する。
 - ・支部監事の職務の補助を行う場合は、職員の独立性を確保する。
 - 専任職員の配置について検討し整備を進める。
- ⑤IS026000の7つの中核的主題と課題に対する取組みを作成し実行する。

ISO26000 に対応した業務を実施している拠点数

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
計画値	1	1	1	1	1

6. 国際連携の推進

《現状の課題》

大分県全体では、アジア地域を中心に、留学生や観光客、また、県内で暮らし就労する外国人が増加しているものの、日田病院において外国人の受入れが増加している状況にはない。但し、時間外等緊急時に来院した場合、その対応に苦労しており、適切な医療を受けられる環境づくりが必要と思われる。

また、経済連携協定(EPA)に基づくインドネシア、フィリピン、ベトナムからの看護師・介護福祉士候補者の受入れが、済生会の施設において実施されているが、日田病院においては、受入れ環境及び研修・教育体制の整備が大きな課題である。

《実施計画》

大分県済生会は、「施薬救療の精神」の下、誰もが安心して医療や福祉サービスを受けられるよう院内・院外の周知活動に取り組む。また、第6次日田市総合計画においては、訪日外国人観光客宿泊者数の目標数(平成27年度94,833人を基準に、31年度100,000人、39年度151,000人)を定め、集客に向けての様々な取り組みを進めている。

以上から、日田病院においては、公的医療機関であり、かつ、社会福祉法人の病院として、 医療費支払いでの不安に適切に対応し、安心して医療が受けられるように、環境づくりを進 めていくこととしており、大分県済生会では地域における訪日外国人観光客の動向等を注視 し、計画の進捗管理を行う。

- ①診察室等に、(公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団発行の「在住外国人のための医療ハンドブック」(英語・中国語・韓国語)を備え置く。
- ②案内板や診療手順等の説明書を、(公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団の協力を得て、 英語・中国語・韓国語での作成を検討する。
- ③院内の医療スタッフから医療通訳者の確保、あるいは、(公財)大分県芸術文化スポーツ振 興財団等に対する通訳者の派遣要請などについて、実現に向けての調査、協議等を進める。
- ④行政機関との連携を図り、観光パンフレット等の活用を検討する。

7. 災害対策の推進

《現状の課題》

西部医療圏における災害拠点病院として、設備関係の整備を行うとともに医師会、市、保 健所及び消防署等との役割分担並びに連携体制の構築を進めることとした。

- ①平成 25 年度に、国の補助事業を活用し、自家発電装置の更新を行い、X線一般撮影機器、 透析機器の他に新たに検査部内への非常時の電源供給を可能とした。
- ②平成 29 年度に、自家発電装置の増設を行い、停電時に通常時のほぼ 100%の発電を確保することとなった。
- ③平成 29 年度に、DMAT 用の緊急車両を整備した。
- ④日本 DMAT 及び大分 DMAT へ登録済み(医師2人、看護師8人、業務調整員4人)であるが、

日本 DMAT 隊の増設に向け職員の研修派遣を行った。(ロジスティクス担当者等の増員予定)。

⑤事業継続計画に基づき、関係機関との合同訓練を行い、計画内容の検証と見直しを適時行っていく必要がある。

《実施計画》

大分県済生会は、日田病院が災害の中心地域、あるいは、近隣地域、または、遠隔地にそれぞれ位置する場合に応じて、災害拠点病院としての適切な対応を確保しなければならない。特に南海トラフ巨大地震では、大分県広域防災基本計画において DMAT 隊の参集拠点と位置付けられ、大規模災害時には県、市、医師会、消防、警察等と緊密な連携及び災害対応が求められており、日田病院では、次の取組みを行う。

- ①事業継続計画に基づき、関係機関との合同災害訓練を計画し実行するとともに、訓練内容 を検証し、適時計画の見直しを行い実効性あるものとする。
- ②済生会の災害救援活動規則に基づき、広域災害を想定した複数病院間で連携した災害医療 訓練を実施する。
- ③チーム複数化に向けての取り組みを進める。
- ④ヘリコプターの離発着場の整備について検討する。

第2期中期事業計画(大分県済生会日田病院) 目次

Ι	. :	果 <i>t</i> :	_す・	べき	役	割			•	•	•	•	٠	٠	٠	•	١	٠	•	٠	٠	•	•	•	•	٠	•	•	٠	•	•	•	٠	١	Р	2	2
п		第 1	期	中期]事	業詞	計画	១ σ	D評	[個	į •																								Ρ	2	3
Ш		第 2	⋬⋾	中期]事	業詞	計画	១ σ	の重	点	項	目																							Ρ	2	4
	1.	. 仮	を 命 (の追	埭求															÷		÷		÷	÷					÷					Р	2	4
	(1)	生	舌压	窮	者	~ 0	り摂	爰助	jの	積	極	的	推	進		÷					÷	÷	·	÷	÷	·		÷				÷	÷	Р	2	4
		(1)無:	料低	額	診療	寮事	丰当	Ě、	無	料	·低	額	利	用	事	業	の	推	進	÷	÷	÷	÷	÷	÷	÷		÷	·				÷	Р	2	4
		2	生	舌压	窮	者:	支接	爰事	業	ŧ (な	で	し	ے	プ	゚ラ	ン)	の	充	実		·			÷	÷		÷					·	Р	2	5
	(地																																		
	(3)	総	合的	な	医组	寮•	• 袺	畐祉	Łサ	_	·Ľ	ス	の	提	供															•		٠		Р	2	7
	2		fた;	な分	野	^ (の 抄	兆単	戈 -																							ì			Р	2	8
	(1)	医	寮▪	福	祉(のほ	引辽	四分	野	·~	の	取	IJ	組	4	÷				÷	÷	÷	÷	÷	÷	÷		÷				÷	÷	Р	2	8
			ま																																		
	3.	. 糸	経営:	基盤	iの	強化	上•																									ì		ì	Р	3	0
	(1)	経;	営の)健	全化	七•						÷	÷			÷				÷	÷	·	·	÷	÷	÷		÷						Р	3	0
	(2)	医	寮▪	福	祉一	ナー	– t	ごス	(0)	質	の	向	上		÷	÷		÷	÷	ï	÷	÷	ï	÷	÷	ï	÷	÷	÷		÷	÷	÷	Р	3	1
		(1	済:	生会	き	支	える	3 ノ	人材	t o	育	成		÷			ï				ï	ï	ï	ï	ï	ï	ï		ï				÷	÷	Р	3	1
			施																																		
)先																																		
				〈済																																	
		(2	ス・																																	3	4
	(積																																		
	4	. F	生	会プ	゙゙ラ	ン	ドの	り研	隹立	ع ت	発	信																							Р	3	6
	5	. =	ン	プラ	イ	ア	ンフ	ζ 0	D徿	饭																									Ρ	3	6
	6	. 🗉	国際:	連携	, の	推達	進·																												Ρ	3	7
	7.	. ÿ	(害:	対策	の	推i	進・																												Р	3	8

I. 果たすべき役割

日田病院は、平成2年10月の開院以降、西部医療圏における中核病院として、行政上の様々な役割(地域医療支援病院・共同利用型病院・へき地医療拠点病院・災害拠点病院・地域がん診療連携拠点病院・第2種感染症指定医療機関・西部圏域日田玖珠地域リハビリテーション広域支援センター等)を担ってきた。

西部医療圏には20病院(平成28年度末現在)があり、種別一般の病院では、日田病院の204 床を筆頭に、以下80床台が2病院などと診療体制の規模が小さく、また、病院医師数の人口10万人当たりでは、全国平均を1とした場合、この医療圏は0.86であり、深刻な医師不足が続いている。このような状況下、二次医療を中心として患者のあらゆるステージに対応できるよう、いち早く平成27年9月には病床機能の再構築を行い、急性期医療を中心に、回復期、慢性期と病床機能の多機能化を図った。

公的病院である済生会の進出時、地域住民の最大の願いは、二次救急医療の充実であり、 その思いには未だ十分に応えきれていない。地元医療機関との機能分化と連携をさらに推し 進め、常勤医師 40 人体制を目指し、急性期医療を核に、多機能化した病床を最大限活用する とともに、西部医療圏の不足した機能を補完しつつ、この地域に相応しい地域に密着した基 幹病院を目指していく。また、日田病院は、高齢者のみでなく、障がい者、児童、刑余者、 生活困窮者等が、地域社会の構成員として、皆が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく 暮らすことができる地域社会の実現を目指しており、多様なニーズや課題に対応していく総 合的な地域包括支援体制の構築に向けて、医師会や行政との連携や各機関への働きかけなど 環境整備に積極的に取り組むこととしている。

一方、日田病院は社会福祉法人の病院として、無料又は低額診療事業が根幹事業であり、福祉医療の充実なくして、済生会としての存続の意味は持たない。また、なでしこプラン(生活困窮者支援事業)では、大分県地域生活定着支援センターの運営及び更生保護施設「あけぼの寮」への常勤職員の派遣など、刑余者支援を中心に、まさに全力で取り組んできた。支援対象者の適切な評価と支援計画の作成、人格を尊重した支援の実施を進めるとともに、生活に困窮している児童、障がい者等への取組みを拡大して、なでしこプランの一層の充実を図っていく。

Ⅱ. 第1期中期事業計画の評価

日田病院は、西部医療圏の基幹病院として、機能分担並びに機能連携の推進に向け、施設・設備整備及び医療スタッフの確保と育成に努めるとともに、特に、緩和ケア病棟の設置と療養病棟の検討を進め、在宅医療への取組み及び同実施機関への支援体制について検討してきた。この圏域における医療事情を踏まえ、急性期から亜急性期、慢性期及び在宅医療の円滑な提供体制の構築に、日田病院が主体的に関わりを持ち、地域医療の質の向上に資する取組みであった。

平成25年5月に乳腺センターを開設、同年6月には地域医療支援病院の承認を得るとともに、平成27年9月に地域包括ケア病棟及び緩和ケア病棟を開設し、急性期から、回復期、慢性期と病床機能の多機能化を整備した。一方、診療体制としては、平成25年度は研修医師1名を含め医師30人を抱えるものの、複数の診療科で一人体制、あるいは、非常勤医師での対応等を余儀なくされる状況にあり、この解消に向け医師確保に院長自ら取組んだものの、計画は進まず、今後の大きな課題として残った。従って、共同利用型病院(24時間・365日の二次救急への対応)及びがん診療連携拠点病院としての対応については、必ずしも十分と言える体制整備には至らず、また、経営面においては診療規模から医師の一時的な異動による患者数及び収益への影響が極めて大きく、結果として厳しい経営状況が続いた。

西部医療圏においては、2025 年に向けて高齢化が進み人口が減少していく中で、また、全ての医療機能において他の圏域への患者の流出が流入を上回っている現状から、病床機能の多機能化は、基幹病院としての方向性を明確にしたものであり、医師の増員を確実に進めることで、急性期医療を核に、回復期、慢性期の病床の効率的な活用を確保し、地域の医療ニーズにしっかりと応えていくこととした。

無料又は低額診療事業及びなでしこプランでは、前向きな取り組みが進み一定の評価を得た。まず、無料又は低額診療事業は、平成27年度に開院以来はじめて、10%基準を達成した。中期事業計画を1年前倒しで達成したものである。次に、大分県地域生活定着支援センターの運営では、平成25年度に5人体制、平成26年度から6人体制へ移行し、支援延件数が大きく増加した。更生保護施設「あけぼの寮」に対しては、支援のあり方を見直し、平成27年度1人、同28年度2人の相談員を病院から常勤職員として出向させ、入所者に対する福祉的支援業務に従事した。平成29年度には、巡回診療を取り止め、入所時に全員を対象に健康診断を日田病院において実施、また、入所後の医療支援においては、近隣の医療機関等の協力を得て、適時、適切な医療を確保するとともに、本人負担を日田病院が支払う仕組みを整備

した。

Ⅲ. 第2期中期事業計画の重点項目

- 1. 使命の追求
- (1) 生活困窮者への援助の積極的推進
- ①無料低額診療事業、無料低額利用事業の推進

《現状の課題》

第 1 期中期事業計画では平成 28 年度に無料又は低額診療事業の実施率 10%を達成する計画としたが、関係機関との無料又は低額診療事業に係る連絡協議会を定期的に開催し、本事業の病院ホームページへの掲載及び新聞の折り込みチラシで広報するとともに、医事課との連携による非課税世帯の掘り起し等の取組みで、中期事業計画より 1 年早い平成 27 年度に、実施率 10%を達成することができた。

しかしながら、無低事業の実施率が 10%に達しない月があること、また、医療圏が広範囲 にわたることから、積極的な広報活動による事業の拡大が必要である。

《実施計画》

年 2 回定期開催の無料又は低額診療事業に係る連絡協議会で、事業の検証及び今後の取組 みについて協議を行うとともに、県、市、社会福祉協議会及び民生委員児童委員協議会等と 連携を図り、事業の拡大に取り組む。

《広報活動》

- ①日田市内全世帯(約27,000世帯)へ自治会の協力を得て本事業のチラシを配布する。
- ②日田玖珠地域に配達される新聞(約29,000部)に本事業のチラシを折り込み配布する。
- ③玖珠町、九重町の広報誌に本事業の説明記事を掲載する。
- ④「なでしこ通信誌」に本事業の説明記事を掲載し、無医地区巡回診療先の全世帯に配布する。
- ⑤日田市健康福祉まつりで本事業のチラシ配布と認知度に係るアンケート調査を実施する。 《院内活動》
- ①医事課との緊密な連携で、限度額認定証を用いた非課税世帯の掘り起しを行う。
- ②職員へ繰り返し本事業の意義と内容を伝え、患者情報の共有で本事業の案内から面談、申請へと適切な支援につなげる。

《新たな取組み》

①現在、西部医療圏の日田市を中心に事業を進めているが、今後、玖珠町、九重町に対して本事業の周知と事業の拡大を図る。

無料低額診療事業 実施率(病院・診療所)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
計画値	11. 0%	11.0%	12. 0%	12. 0%	12. 0%

②生活困窮者支援事業(なでしこプラン)の充実

《現状の課題》

大分県地域生活定着支援センターの開設から7年が経過した。現在は相談員6名体制で対象者の支援を行うとともに、毎年啓発セミナーを開催し、本事業の広報と刑余者支援に対する理解の拡大に努めてきた。その成果として、対象者の受入れに前向きな施設も少しずつであるが、増加しているものの、やはり対象者の施設への受入れが非常に困難なケースが多く、対応に苦慮している状況である。

また、平成27年から更生保護施設「あけぼの寮」に職員を派遣し、入寮者の福祉的支援を行ってきたが、入寮者に対する円滑な社会復帰や自立に向けた支援及び指導は、漸く緒に就いた段階である。

《実施計画》

《大分県地域生活定着支援事業》

- ①現6人体制を維持し、矯正施設出所後、速やかに福祉サービス等につなげられるように、 県、保護観察所、矯正施設及び更生保護施設とは、これまで以上に緊密な連携を確保する。 (年間延4.350人)
- ②対象者の人格を尊重し、相手の思いに寄り添った適切な支援となるよう知識、技術の向上 を図り、関係施設とともに支援内容の一層の充実に努める。
- ③事業の検証と改善を進め関係者の理解と協力を得るとともに、適時、学会等で支援の成果 を適切な指標等を用いて発表することで、適正な評価を確保する。

《更生保護施設「あけぼの寮」に対する支援事業》

- ①「あけぼの寮」への入寮時に、全員を対象に日田病院で健康診断を実施する。(年間延 45 人)
- ②「あけぼの寮」に当院から職員 2 人を派遣し、円滑な社会復帰及び自立に向けた支援・指導に取り組む。(年間延 2, 250 人) また、入寮者の医療機関受診支援と当該診療費の本人負担を免除し、当院が代わって支払いを行う。(年間延 97 人)

《健康相談事業》

①ひた健康福祉まつり(パトリア日田)及び院内待合ホールにて、生計困難者及び地域住民を対象に健康相談を行う。(年間延 200 人)

②県内在住外国人の相談要請時には、相談員を派遣しおおいた国際交流プラザにて医療・健康相談を行う。(年間延3人)

《新たな取組み》

- ①がん相談支援センターの体制整備と就労支援の充実に向け、関係機関との連携を促進する。
- ②こどもの食育支援及び矯正施設における福祉的支援等についての検討を進める。

《普及啓発用品の製作》

なでしこプランをひろく広報するため、広報グッズとして、ポケットティシュを製作し、 関係者に配付する。(年間延 900 人)

なでしこプランの対象者数

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
計画値	7, 338	7, 533	7, 708	7, 918	8, 123

(2) 地域医療への貢献

《現状の課題》

日田病院は、西部医療圏における基幹病院として、5 疾病(がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・精神疾患)及び5事業(救急医療・災害時における医療・へき地医療・周産期医療・小児医療)のうち、精神疾患と周産期医療を除き、地域の医療事情を考慮しつつ取組みを進めてきた。

特に、がんでは、平成25年5月に乳腺センターを開設、平成27年9月に緩和ケア病棟を開設、救急医療は、平成29年度にDMATの緊急車両を整備し、平時にはドクターカーとして運用することとした。災害医療では、緊急車両の整備の他、平成29年度に自家発電装置の増設を行い、停電時に通常時の100%の発電を確保することとなった。なお、脳卒中は対応の常勤医師が1人であること、また、糖尿病は非常勤医での対応となることから、常勤医師の確保による診療体制の整備が求められている。

在宅医療においては、実施医療機関への支援及び新たな事業展開について検討を始めることとした。

《実施計画》

5 疾病(がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・精神疾患)、5 事業(救急医療・災害時における医療・へき地医療・周産期医療・小児医療)及び在宅医療のうち、精神疾患と周産期

医療を除き、次の取組みを進めていく。

- ①がんについては、がん患者の意向を十分尊重した治療が適切に施行されるよう専門的知識 を有する医師等の医療従事者に対する研修会及び公開講座を開催する。また、合併症の予 防と軽減のために、医科歯科連携による口腔ケアを推進する。
- ②急性心筋梗塞については、専門的治療の体制の充実を図るとともに、合併症や再発の予防、 早期の在宅復帰等に向け心疾患リハビリテーションの取り組みを進める。
- ③脳卒中、糖尿病及び小児医療、救急医療については、医師の増員等診療体制の整備により、 充実を図るとともに、ドクターカーの運用により、圏域内での二次医療の確保につなげる。
- ④災害医療については、地域の中での災害拠点病院としての役割を踏まえた訓練の実施と検 証により事業継続計画の見直しを適時行い、災害に備える。
- ⑤へき地医療については、事業内容の検証の下、無医地区等への巡回診療及びへき地診療所 への代診医の派遣を行う。
- ⑥在宅医療については、がん患者等医療必要度の高い患者を中心に、訪問診療、訪問看護及 び訪問リハビリについて、取り組みを進める。

圏域のリハビリテーション広域支援センターとして、引き続き地域への積極的な係わりと 支援の取組みを進めるとともに、365 日体制の実現を図り、適切なリビリテーションの提供 に努める。

職員充足計画(医師)(病院・診療所拠点)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
計画値	82. 5	87. 5	95	100	100

職員充足計画(看護師)(病院・診療所拠点)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
計画値	97. 4	97. 4	99. 5	99. 5	100

(3)総合的な医療・福祉サービスの提供

《現状の課題》

日田病院は、急性期医療を核に、多機能化した病床を最大限活用するとともに、この地域 に相応しい地域に密着した基幹病院を目指している。

①地域包括ケア病棟の活用で、在宅や福祉施設及び介護事業所との連携の必要性を確認し事業展開について検討を開始した。

- ②平成 27 年度には更生保護施設「あけぼの寮」に対し相談員 1 人を派遣、平成 28 年度からは相談員 2 人を派遣し入所者の医療及び福祉の支援業務に取組んでいる。
- ③複合的な課題を抱える者等に対する包括的な支援システムの整備の下、中核となる相談調整員として済生会地域包括ケア連携士 2 名の育成を行った。

《実施計画》

日田病院は、高齢者のみでなく、障がい者、児童、刑余者、生活困窮者等が、地域社会の構成員として、皆が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく暮らすことができる地域社会の実現を目指しており、多様なニーズや課題に対応していく総合的な地域包括支援体制の構築に向けて、医師会や行政との連携や各機関への働きかけなど環境整備に積極的に取り組むこととしている。

- ①地域包括ケア病棟の地域に密着した運用及び在宅分野への事業展開で、医療のみでなく福祉及び介護との連携を強化していく。
- ②更生保護施設「あけぼの寮」においては、医療及び福祉の支援を充実させることで、円滑 な社会復帰と自立生活の確保につなげていく。
- ③済生会地域包括ケア連携士の育成を進める。

2. 新たな分野への挑戦

(1) 医療・福祉の周辺分野への取り組み

《現状の課題》

福祉ニーズの多様化・複雑化から、また、家族のあり方や地域社会の変容から、いわゆる 制度の狭間といわれる様々な課題が生じている。

- ①障がいが疑われる者への支援
- ②壮年の引きこもりへの支援
- ③老親の地域での孤立への支援
- ④がん患者・難病患者への就労支援
- ⑤こどもの食育支援と学習支援 等々

地域における生活困窮者の実態把握となでしこプランの充実・拡大に向けて、検討が必要である。

《実施計画》

日田病院は、西部医療圏の唯一の基幹病院として、高齢者のみでなく、障がい者、児童、 刑余者、生活困窮者等が、地域社会の構成員として、皆が役割を持ち、支え合いながら、自 分らしく暮らすことができる地域社会の実現を目指している。また、多様なニーズや複合的な課題に対応していく総合的な地域包括支援体制の構築に向けて、中核となる相談機関の必要性が指摘されている。これらの状況を踏まえ、次の取組みを進めていく。

- ①がん相談支援センターの体制整備と就労支援の充実を図る。
- ②こどもの食育支援及び矯正施設での福祉的支援の可能性と事業の実施について検討する。
- ③済生会地域包括ケア連携士の育成を進め、多機関、多分野に係るネットワークの構築に取り組む。

(2) まちづくりへの寄与

《現状の課題》

第6次日田市総合計画によれば、日田市の総人口は、高度経済成長期の昭和30(1955)年の99,948人をピークに減少が始まり、国立社会保障・人口問題研究所の算出方法に準拠した国のデータでは、平成52(2040)年の総人口が49,139人になると推計され、今後、地場産業の振興などを通じた定住・移住政策、結婚から子育てまで切れ目ない施策を積極的に進めることとし、救急医療、へき地医療など安心できる医療体制の充実及び健康危機管理体制の充実を図るとこととしている。

西部医療圏で唯一の基幹病院である日田病院に対する期待は大きく、2025 年を目途とした 地域包括ケアシステムの構築、また、あらゆる人々を対象に、年齢や状況を問わず、その人 のニーズに応じた適切な支援が受けられる地域づくりが求められている。

《実施計画》

高齢者施策における地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者に対する生活困窮者自立支援制度の創設など、国は、支援の包括化や地域連携、ネットワーク作りを推進している。このような取り組みとともに、さらに多様なニーズに対応する総合的な地域包括支援体制の整備に向け、基幹病院として、事業を展開していく。

- ①医師の増員計画とともに二次救急医療及び小児医療の充実を図る。
- ②へき地医療については、対象地区に対する支援の在り方を検証し改善を進めていく。
- ③圏域のリハビリテーション広域支援センターとして、地域リハビリテーションの普及啓発 に努める。
- ④基幹病院として圏域内の欠けた機能や不十分な状況を補完する立場から、在宅医療への取組みを進め、ネットワークの整備を図り、安心して暮らせるまちづくりに寄与する。
- ⑤多様なニーズに対応するネットワーク作りとその調整担当の中心となる済生会地域包括ケ

ア連携士の育成を進める。

3. 経営基盤の強化

(1)経営の健全化

《現状の課題》

本会の根幹事業である無料又は低額診療事業をはじめ、なでしこプラン(生活困窮者支援事業)の充実・拡大のため、日田病院本体の運営及び経営基盤の安定化と強化が不可欠である。

日田病院は平成 23 年度から赤字決算が続き、平成 27 年度には、地域包括ケア病棟及び緩和ケア病棟の新たな開設によりいち早く病床機能の再構築を進め、多機能化を図るなど、経営改善に向けた取組みを推し進めてきた。主な取組みは次のとおり。

(1) 增収策

- ①常勤医師の増員は未達成
- ②地域医療支援病院の承認による機関係数の取得
- (2)費用削減策
 - ①共同購入、共同交渉への参加
 - ②医薬品の入札の実施による競争性の確保

《実施計画》

西部医療圏の基幹病院として、使命の確実な遂行と継続のため、経営基盤の安定化・強化 に向けて次の取組みを行う。

(1) 增収策

- ①常勤医師を 30 人から 40 人へ増員する。
- ②各病床機能の特色を活かし患者確保に取り組む。
- ③診療報酬の改正を踏まえ、新たな施設基準の届出を検討する。
- ④出来高算定件数について、DPC データの分析の下、増加を図る。

(2) 経費削減策

- ①業務の効率化による時間外労働の削減を進める。
- ②診療材料・医薬品はベンチマークシステムによる価格交渉を行う。
- ③入院患者の診療・検査・投薬等について、DPC データの分析の下、標準化を検討し経費の削減につなげる。
- ④省エネへの意識啓発と LED の整備等により光熱水費の削減を図る。
- (3) チーム医療の推進と職場風土の改善

- ①院内・院外多職種協働を推進する。
- ②生産性の向上の視点から業務改善を進める。
- ③風通しの良い働きやすい職場作りに取り組む。

当期活動增減差額黒字拠点割合(病院)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
計画値	-228, 665	-112, 721	-76, 928	9, 044	119, 364

当期活動增減差額利益率(病院)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
計画値	-5. 03%	-2. 39%	-1. 58%	0. 18%	2. 31%

(2) 医療・福祉サービスの質の向上

①済生会を支える人材の育成

《現状の課題》

全国的な傾向として都市部以外の地方の医療機関においては、医師、看護師の人員確保は 困難を極めているため、病院として職員が働きやすいワークライフバランスの充実した職場 作りを積極的に推進し、病院の将来を担う優秀な若手の人材確保に取り組む必要がある。

看護師不足と女性医師の増加の背景等を踏まえ、職員の仕事と育児の両立支援対策として、 平成 25 年度に院内託児所を整備し、平成 26 年 5 月に開設した。利用者の状況は次のとおり。 平成 26 年度(6人)、平成 27 年度(9人)、平成 28 年度(11人)。

日田市においては、第二子、第三子に対する保育料の軽減が非常に手厚いため、院内託児 所の利用の増に向けて、経営とのバランスを考慮しつつサービス内容を検討し改善を進める。

基幹型臨床研修病院として、初期研修体制については、大学等関係病院との連携を整備することができた。後期研修においては、新たな専門医制度を踏まえ、当院の診療体制を引き続き整備するとともに、大学とはより緊密な関係を維持していく必要がある。また、医師の診療支援としてメディカルクラークの一層の活用を図る上で、業務内容の検証とともに、計画的なスタッフの増員を検討する。

医師については、国内学会発表及び論文発表を奨励し、コメディカル及び事務部門におい

ては、済生会本部及び全国済生会事務長会の部会活動による各種研修会を積極的に活用した。

また、全職種を対象に、人材育成を主眼とした人事考課制度を実施しており、所属長は部 下の面談を通して、目標を共有し育成支援に努めた。

《実施計画》

「施薬救療の精神」を理解し、体現する人材の育成に向け、次の取組みを行う。

《人材の確保》

- ①初期臨床研修プログラムの充実を図るとともに、各部署におけるキャリアアップシステム の整備を行い、人材育成と確保につなげる。
- ②効果的な募集・採用プロセスの整備を行う。
- ③託児所については、他施設の先進事例を参考に、サービス内容の検証と改善を図る。 《人材の育成》
- ①ハラスメントのない、風通しの良い職場作りに向け、研修会の開催を通して意識啓発を図る。
- ②初期研修医の育成の充実に向け、医局内における情報共有と病院全体での支援体制の整備 を進める。
- ③国の働き方改革の推進を受け、労務管理の徹底を図り、心身ともに健康な職場作りに努める。
- ④院内においては、経営コンサルト会社の支援による階層別研修の整備と人事システムを検 討し、運用を開始する。
- ⑤有期職員の無期雇用への転換を、業務の効率化と生産性の向上の契機と捉え、人材の育成 と活用を図る。
- ⑥職種別に新人職員の教育担当者を配置し、目標設定、業務の習得状況の管理、悩み相談等 のフォローを行う。

学会発表件数

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
計画値	30	30	33	33	35

②施設・設備の近代化の促進

《現状の課題》

西部医療圏の基幹病院にふさわしい診療機能の整備並びに働きやすい職場作りの観点から、

計画的かつ戦略的な設備投資を計画した。

- ①オーダリングシステムがすでに更新時期をすぎており、次期システムとして九州内 4 病院 での共同交渉で効果的、効率的導入を進め、平成 25 年 9 月に電子カルテを導入した。
- ②看護師不足と女性医師の増加を踏まえ、仕事と育児の両立支援対策として、平成 25 年度に 院内託児所の整備を行い平成 26 年 5 月に開設した。
- ③日田病院は、急性期病棟を核に、圏域に不足している機能を補完する観点から、病棟再編を行い、平成27年9月に地域包括ケア病棟(40床)、平成27年10月に緩和ケア病棟(14床)の開設を行った。
- ④災害拠点病院として、自家発電装置の増設及び DMAT 用の緊急車両((兼)患者搬送車輌)を整備した。
- ⑤社会福祉法人の病院として、なでしこプランの充実・拡大は、経営とのバランスを考慮しつつ当然取り組むべき課題であり、既存事業と連携した事業の開設あるいは福祉工場等の整備を引き続き検討する。
- ⑥病院の耐震性は確保できており、建築基準法に基づく定期検査等で建築物の状況を確認した。(特殊建築物定期検査(3年1度)は、平成25年11月と平成28年10月に実施。建物設備定期検査は、毎年4月に実施している。)

《実施計画》

西部医療圏の基幹病院(地域医療支援病院)として、多くの役割(共同利用型病院・災害拠点病院・へき地医療拠点病院・がん診療連携拠点病院・第2種感染症指定医療機関等)を担っており、常に地域全体を見据え急性期医療を核に、各種機能を効率的に動かしていけるよう計画的に整備事業を進めていく。

- ①平成25年9月に導入した電子カルテの更新について、サーバ及び端末等の耐久年数を考慮し、平成33年度(8年目)を目途に更新を行う。
- ②二次救急の充実に向け DMAT 用緊急車両をドクターカーとして平時は活用するため、救急外来の一部改修工事等を行う。
- ③大分県における広域防災計画の西部地区の拠点となるため、ヘリポートの整備を検討する。
- ④MRI、血管造影撮影装置及び CT(64 列)等の大型医療機器の更新時期を迎えており、各種補助金制度の活用などで、計画的な整備を実施する。
- ⑤なでしこプランの充実・拡大に向けて、福祉事業の新たな取組みとして既存事業と関連した事業の開設あるいは福祉工場等の整備を検討していく。

③先駆的かつ実践的な経営手法の研究、開発

(※済生会保健・医療・福祉総合研究所が担当のため、資料はありません。)

④スケールメリットを活用した取り組みの推進

《現状の課題》

済生会は 40 の支部を抱え、また、79 病院と 19 診療所を運営する団体であることから、スケールメリットを活かすため次の取組みを行った。

- ①日田病院は、第1号として地域生活定着支援センターの運営を大分県から受託した。他支 部での本事業の新たな受託と本事業についての理解を深め円滑な連携の実現を目的に、普 及啓発のための研修会を開催するとともに済生会学会での発表を積極的に行った。
- ②九州ブロックにおける診療材料の共同購入及び医薬品の共同交渉に参加し、幹事病院の主導のもと一丸となって取り組みが進んだ。診療材料における削減額は、平成25年度4,933千円、平成26年度2,589千円、27年度642千円、28年度14,674千円であった。また、医薬品については20品目の切り替えで、従前の薬価掛率を基に試算すると、平成28年度の使用数量から年間1,500千円程度の削減となる。なお、電力については平成29年6月から適用となり、平成28年度に当てはめると年間で5,000千円程度の削減となる。
- ※全国に 40 支部を有していることから、地域生活定着支援センターの運営支部の拡大について必要性を確認した。
- ※医療機器の保守料の削減に向け、情報共有をはじめ内部での検討を始めた。

《実施計画》

済生会は、施設及び事業数を合わせると 700 を超える最大の社会福祉法人であることから、 各種事業においてそのメリットを最大限活用できるよう次の取組みを行う。

- ①大分県地域生活定着支援センターの業務について、事業内容、業務手順、事業公募時のプレゼンテーションのための参考資料をまとめた冊子を作成し、本事業の実施支部の拡大に 貢献する。
- ②全国済生会事務長会の部会活動の一つである職員交流制度を利用し、先進病院において事務業務を研修し、業務の効率化を図り生産性の向上につなげる。
- ③一支部一施設で、支部は病院の中にあるため、引き続きコンプライアンス研修等の合同開催を行う。また、支部事務局の整備を進め病院職員との人事異動等を検討する。
- ④九州ブロックにおける診療材料等の共同購入及び医薬品の共同交渉に積極的に参加し、採 用品目数の拡大に努める。
- ⑤共同治験については、医師不足の中、複数の医師を抱える診療科が限られる状況ではある

が、案件が提示される都度参加について前向きに検討していく。

⑥医療機器の保守料について検討を進め、グループ内への情報提供と共有を行い、削減につなげる。

(3) 積極的経営の推進

《現状の課題》

日田病院は平成 23 年度から赤字決算が続き、平成 27 年度には、地域包括ケア病棟及び緩和ケア病棟の新たな開設を行うなど、いち早く病床機能の再構築を進め、多機能化による経営改善に向けた取組みを推し進めてきた。

これらは、西部医療圏の基幹病院として、圏域で不十分な機能を自ら保有することで、医療の質の向上に資するとしたものであり、また、地域住民のニーズに応えるものであった。

医療の質の向上を図ることで、患者の新たな確保につながり、併せて療養環境の整備と大型医療機器の更新を計画的に進めていく必要がある。

《実施計画》

日田病院は、西部医療圏の医療事情等を踏まえ、この地域に不足した機能を補完しつつ、 地域に密着した基幹病院を目指していく。また、高齢者のみでなく、障がい者、児童、刑余 者、生活困窮者等が、地域社会の構成員として、皆が役割を持ち、支え合いながら、自分ら しく暮らすことができる地域社会の実現を目指しており、多様なニーズや課題に対応してい く総合的な地域包括支援体制の構築に主体的に関わり、次の取組みを進めて行く。

- ①診療体制において、医師30人を40人に増員する。
- ②大型医療機器の更新を補助金制度の活用を含め計画的に進めていく。
- ③災害拠点病院として、広域災害時の DMAT 参集拠点として位置付けられているため、ヘリコプターの離発着場の整備を検討する。
- ④なでしこプランの充実・拡大として、こどもの食育支援及び矯正施設での福祉的支援の可能性と事業の実施について検討する。

収益総額の対前年増加率(支部全体)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
計画値	8. 07%	3. 90%	2. 86%	3. 05%	3. 06%

4. 済生会ブランドの確立と発信

《現状の課題》

本会の根幹事業である無料又は低額診療事業を中心に、なでしこプランの充実・拡大を図るとともに地域に密着した基幹病院としての役割を果たすことが、日田病院に関係する全ての人々の信頼をより強くし、日田病院の存続を願う状況につながり、日田病院の存在価値が高まる。このような状態への到達がブランド化を図ることであり、この実現には広報戦略が欠かせない。

- ①日田病院本体の事業については、運営及び経営の基盤の安定化と強化が喫緊の課題である。
- ②無料又は低額診療事業をはじめなでしこプランについては、積極的な取組みで一定の評価を得ているものの目的を明確にし PDCA サイクルを継続し対象者のための支援の原点に常に立ち返ることが大切である。
- ③広報活動は一時的なものとなっており、ブランド化に向けた戦略としての広報活動が必要である。

《実施計画》

済生会ブランドの確立と発信に向け、まずは日田病院本体の事業について、運営及び経営の基盤の安定化と強化を図るとともに、無料又は低額診療事業をはじめ、なでしこプランについては、実施目的を明確にし PDCA サイクルを継続して、対象者のための支援の原点に常に立ち返り検証を行うことが必要である。その上で、次の取組みを進めていく。

- ①ブランド化に向けた広報体制の整備
- ②済生会本部、地元記者クラブ等への情報提供と情報公開の推進
- ③地域住民等関係者を巻き込んだ健康フェアなどの開催の検討
- ④生活困窮者シンポジウムの開催の検討
- ⑤病院パンフレット等の作成と院内誌の毎月発行の検討

5. コンプライアンスの徹底

《現状の課題》

社会的責任として、誰もが当たり前のことを当たり前にすることができる社会を目指すノーマライゼーションの考え方の下、人権意識の啓発と積極的な障がい者雇用に取組んできた。

- ①人権研修会は、年2回全体研修を年2回開催し、必要に応じ各部署で個別研修を行うこととした。
- ②障がい者の雇用に積極的に取り組んだが、障がい者の退職もあり、法定雇用率の達成に止まり、計画した障がい者数には届かず、また、本人の特性等に応じた育成支援は、これか

らの段階となっている。

③法令遵守に関する研修を年 1 回開催するとともに、コンプライアンス・テキストを各部署に配布し活用を促した。

《実施計画》

平成 28 年の社会福祉法の改正を踏まえ、「大分県済生会内部管理体制の基本方針」に基づき適正な業務の遂行に努める。

- ①支部理事会の適正な運営により経営に関する管理体制を確保する。
- ・支部理事会、支部長及び院長等の担当事項と決裁権限を遵守し、稟議書等をもって適正 な執行を確保する。
- ②各種規程に基づく業務遂行及び支部理事会の適正な関与を以ってリスク管理に関する体制 を確保する。
 - 各種監査及び調査等の支部理事会への適時適正な報告を行う。
- ③支部長及び施設長の責任と役割を明確にし、組織風土の改善と通報窓口の実効性のある運用等を通して、コンプライアンスに関する管理体制を確保する。
 - ・実効性のある研修をもって、コンプライアンスに対する意識の醸成と適正な行動の確保 を図る。
- ④支部監事の責任と役割を踏まえ、監査環境の整備を行い、監査業務に関する管理体制を確保する。
 - ・支部監事の職務の補助を行う場合は、職員の独立性を確保する。
 - 専任職員の配置について検討し整備を進める。
- ⑤IS026000の7つの中核的主題と課題に対する取組みを作成し実行する。

6. 国際連携の推進

《現状の課題》

大分県全体では、アジア地域を中心に、留学生や観光客、また、県内で暮らし就労する外国人が増加しているものの、日田病院において外国人の受入れが増加している状況にはない。 但し、時間外等緊急時に来院した場合、その対応に苦労しており、適切な医療を受けられる環境づくりが必要と思われる。

また、経済連携協定(EPA)に基づくインドネシア、フィリピン、ベトナムからの看護師・介護福祉士候補者の受入れが、済生会の施設において実施されているが、日田病院においては、受入れ環境及び研修・教育体制の整備が大きな課題である。

《実施計画》

第6次日田市総合計画においては、訪日外国人観光客宿泊者数の目標数(平成27年度94,833人を基準に、31年度100,000人、39年度151,000人)を定め、集客に向けての様々な取り組みを進めている。日田病院は、公的医療機関であり、かつ、社会福祉法人の病院として、医療費支払いでの不安に適切に対応し、安心して医療が受けられるように、環境づくりを進めていく。

- ①診察室等に、(公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団発行の「在住外国人のための医療ハンドブック」(英語・中国語・韓国語)を備え置く。
- ②案内板や診療手順等の説明書を、(公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団の協力を得て、 英語・中国語・韓国語での作成を検討する。
- ③院内の医療スタッフから医療通訳者の確保、あるいは、(公財)大分県芸術文化スポーツ振 興財団等に対する通訳者の派遣要請などについて、実現に向けての調査、協議等を進める。
- ④行政機関との連携を図り、観光パンフレット等の活用を検討する。

7. 災害対策の推進

《現状の課題》

西部医療圏における災害拠点病院として、設備関係の整備を行うとともに医師会、市、保 健所及び消防署等との役割分担並びに連携体制の構築を進めることとした。

- ①平成 25 年度に、国の補助事業を活用し、自家発電装置の更新を行い、X線一般撮影機器、 透析機器の他に新たに検査部内への非常時の電源供給を可能とした。
- ②平成 29 年度に、自家発電装置の増設を行い、停電時に通常時のほぼ 100%の発電を確保することとなった。
- ③平成29年度に、DMAT用の緊急車両を整備した。
- ④日本 DMAT 及び大分 DMAT へ登録済み(医師 2 人、看護師 8 人、業務調整員 4 人)であるが、 日本 DMAT 隊の増設に向け職員の研修派遣を行った。(ロジスティクス担当者等の増員予定)。
- ⑤事業継続計画に基づき、関係機関との合同訓練を行い、計画内容の検証と見直しを適時行っていく必要がある。

《実施計画》

日田病院は、西部医療圏における災害拠点病院として、また、南海トラフ巨大地震では DMAT 隊の参集拠点と位置付けられ、大規模災害時には県、市、医師会、消防、警察等と緊密な連携の下、円滑な災害対応が出来るよう次の取組みを行う。

- ①事業継続計画に基づき、関係機関との合同災害訓練を計画し実行するとともに、訓練内容を検証し、適時計画の見直しを行い実効性あるものとする。
- ②済生会の災害救援活動規則に基づき、広域災害を想定した複数病院間で連携した災害医療訓練を実施する。
- ③チーム複数化に向けての取り組みを進める。
- ④ヘリコプターの離発着場の整備について検討する。